

さくら市水道料金審議会（第1回）

－ 本編資料 －

令和7（2025）年6月23日

さくら市水道事業
（さくら市上下水道事務所水道課）

目次

1. さくら市水道料金審議会

- 1-1. 設置の根拠
- 1-2. 位置づけ
- 1-3. 今後のスケジュール（予定）

2. さくら市水道料金

- 2-1. 現行の料金体系
- 2-2. 料金水準の比較
- 2-3. 料金改定状況

3. さくら市水道事業の経営指標

- 3-1. 代表的な経営指標

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性

- 4-1. 4つの理由
- 4-2. 業務量の見通し
- 4-3. 収益的収支の見通し
- 4-4. 資本的収支の見通し
- 4-5. 建設改良費の見通し
- 4-6. 企業債の見通し
- 4-7. 内部留保残高の見通し

5. 料金改定の検討手順

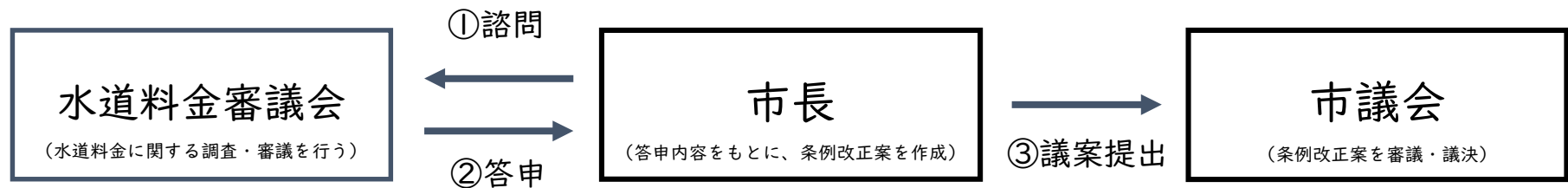
1-1. 設置の根拠

さくら市水道料金審議会条例

第1条（設置）

市長の諮問に応じ、さくら市が設置する水道事業の水道料金に関する必要な調査及び審議をするため、さくら市水道料金審議会を置く

1-2. 位置づけ



1-3. 今後のスケジュール（予定）

令和7年			令和8年		～令和9年度
6月	9月	12月	3月	6月	
第1回	第2回	第3回	第4回	条例改正案上程	新料金適用
・さくら市の水道料金 ・適正な水道料金水準 を検討する必要性	・水道料金改定の考え方 ・水道料金の改定率	・料金体系の検討	・水道料金改定のまとめ ・答申の検討		

2. さくら市の水道料金



2-1. 現行の料金体系

- ・ さくら市の水道料金は二部料金制を採用しており、基本料金と超過料金で構成される

基本料金：使用水量の有無にかかわらず水道使用者に負担してもらうメーター口径別の定額料金（基本水量（1ヶ月あたり10㎥）まで使用可能）

超過料金：基本水量を超過した場合に、超過水量に応じて水道使用者に負担してもらう従量料金（基本水量超過水量×179.3円/㎥）

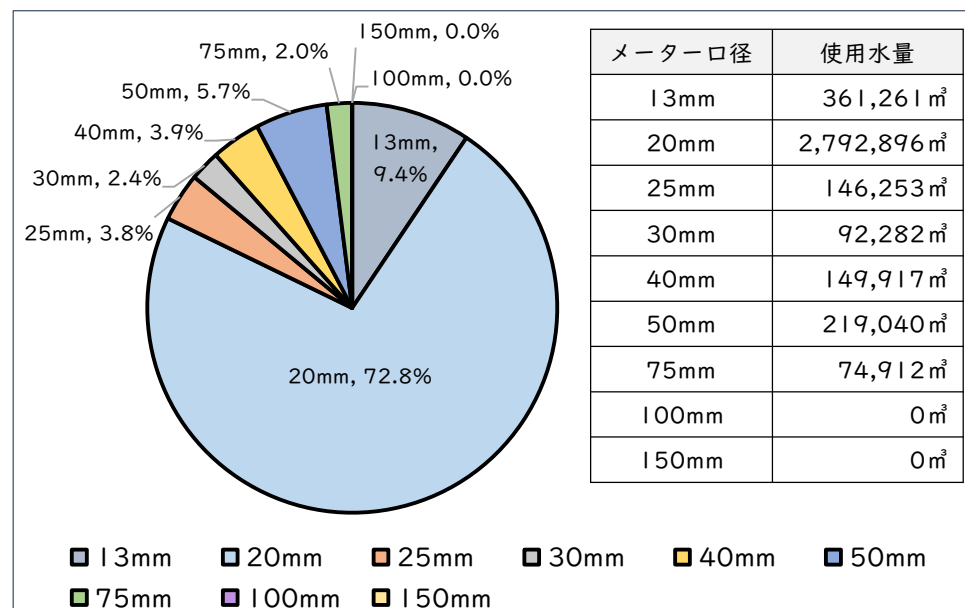
- ・ 使用水量全体のうち約80%は、一般家庭（主に、メーター口径13mmおよび20mm）による使用が占める

現行の水道料金表

（税込み/1ヶ月あたり）

メーター口径	基本料金 基本水量（1ヶ月あたり10㎥）まで	超過料金 基本水量超過1㎥あたり
13mm	1,408円/月	179.3円/㎥
20mm	1,793円/月	
25mm	2,563円/月	
30mm	4,752円/月	
40mm	6,413円/月	
50mm	17,963円/月	
75mm	27,720円/月	
100mm	64,163円/月	
150mm	154,000円/月	

口径別使用水量実績（令和6年度）



<水道料金計算の例（税込み）>

例1) メーター口径20mm、2ヶ月で30㎥を使用した場合

基本料金：1,793円×2ヶ月＝3,586円

超過料金：(30㎥－10㎥/月×2)×179.3円/㎥＝1,793円

合 計：3,586円＋1,793円＝5,379円

請 求 額：5,370円（10円未満端数切捨て）

例2) メーター口径20mm、2ヶ月で15㎥を使用した場合

基本料金：1,793円×2ヶ月＝3,586円

超過料金：基本水量（10㎥/月×2）の範囲内の使用であるため発生しない

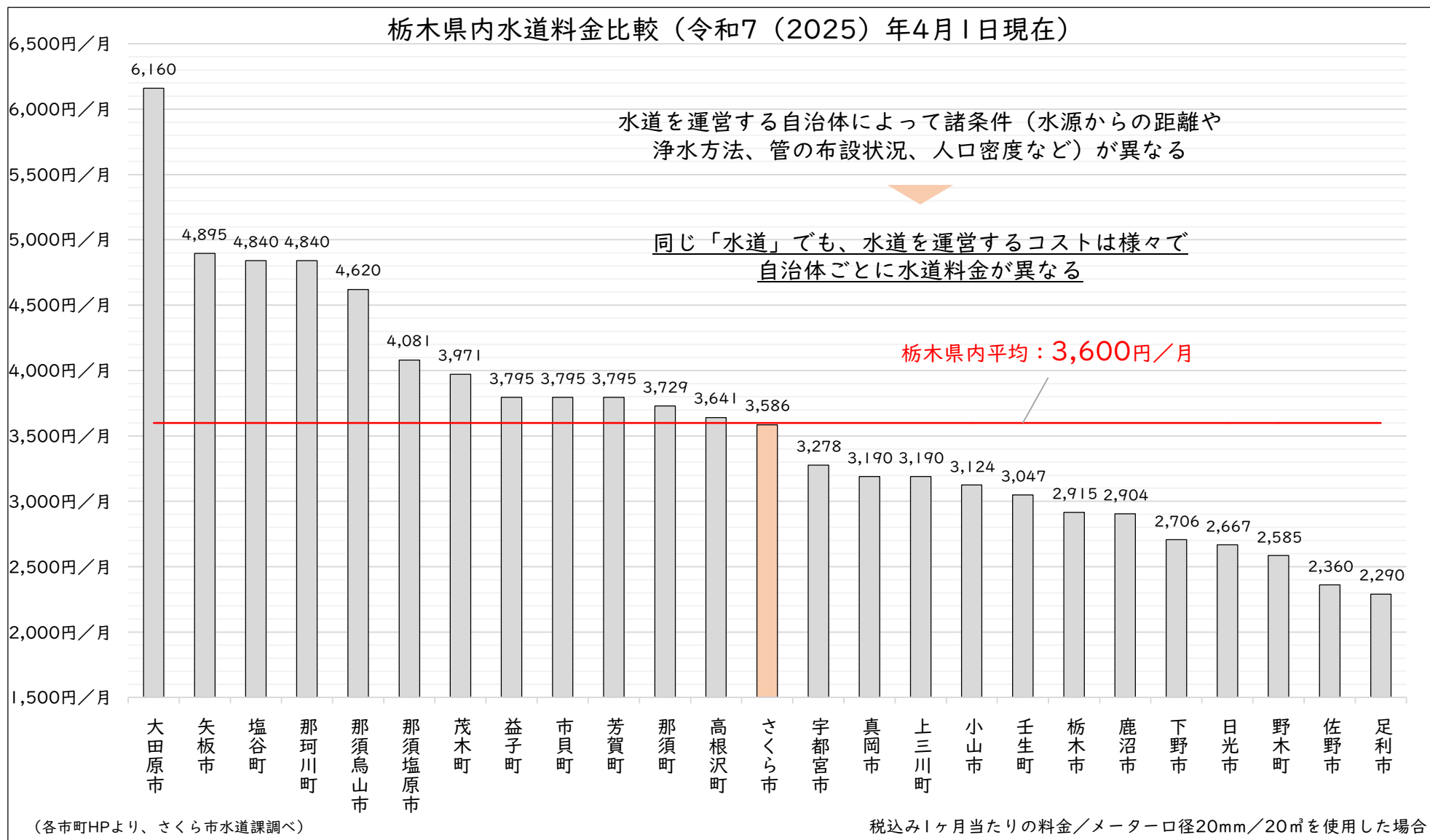
合 計：3,586円

請 求 額：3,580円（10円未満端数切捨て）

2. さくら市の水道料金



2-2. 料金水準の比較



2. さくら市の水道料金



参考：補足資料P.6～7

2-3. 料金改定状況

① さくら市の水道料金改定状況

年度	改定内容
平成20（2008）	合併に伴う料金統一
平成25（2013）	水道料金改定審議会開催
平成26（2014）	消費税率改定（5%→8%） 料金改定（約16%値上げ）
令和元（2019）	消費税率改定（8%→10%）

平成25（2013）年度に開催した水道料金審議会における答申にて、「次回の料金改定時期は、平成30（2018）年度に実施することが適切であると判断する」と言及があったが、改定見送り

平成26（2014）年度に行った料金改定以降、
10年間料金が据置かれている

※令和元（2019）年消費税率改定を除く

② 栃木県内の水道料金改定状況 ※消費税率改定を除く

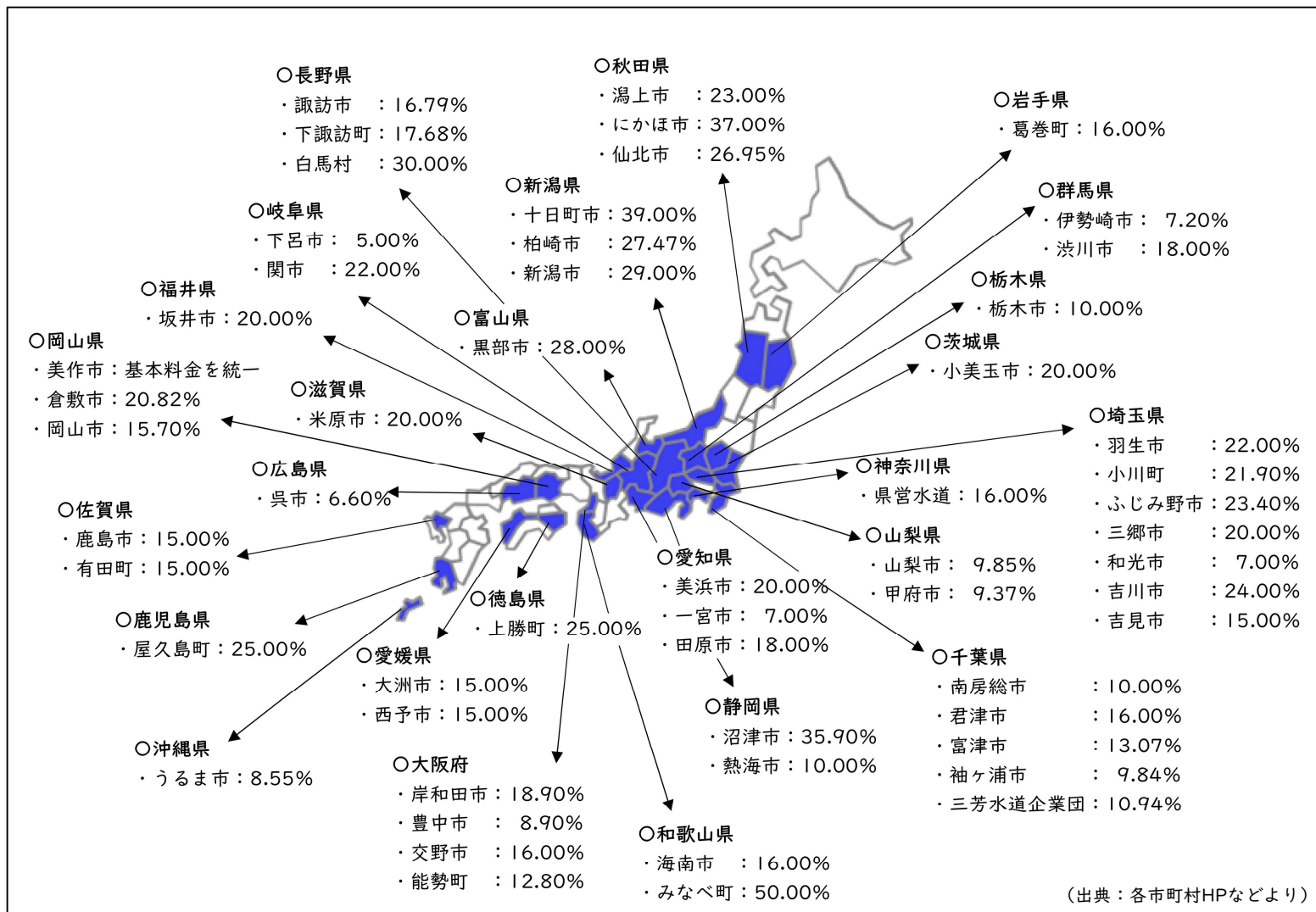
年度	自治体名
昭和59（1984）	大田原市
平成6（1994）	真岡市
平成8（1996）	足利市
平成10（1998）	高根沢町
平成17（2005）	茂木町
平成19（2007）	宇都宮市
平成21（2009）	下野市
平成22（2010）	那須塩原市
平成23（2011）	佐野市、日光市、那珂川町
平成24（2012）	上三川町、壬生町
平成25（2013）	小山市
平成26（2014）	さくら市、那須烏山市
平成27（2015）	栃木市①
平成29（2017）	鹿沼市、芳賀中部上水道企業団
令和2（2020）	塩谷町、那須町
令和3（2021）	矢板市
令和6（2024）	栃木市②
審議会開催中	野木町

2. さくら市の水道料金



参考：補足資料P.6～7

全国水道料金改定状況（令和6年度）



水道料金改定の実施状況（全国）

年度	改定数
H30	64
R1	—
R2	69
R3	47
R4	79
R5	79

※R1は消費税率改定を含むため、消費税率改定を除く料金改定数を測定することができない
（出典：「地方公営企業決算状況調査」（総務省HP）より）

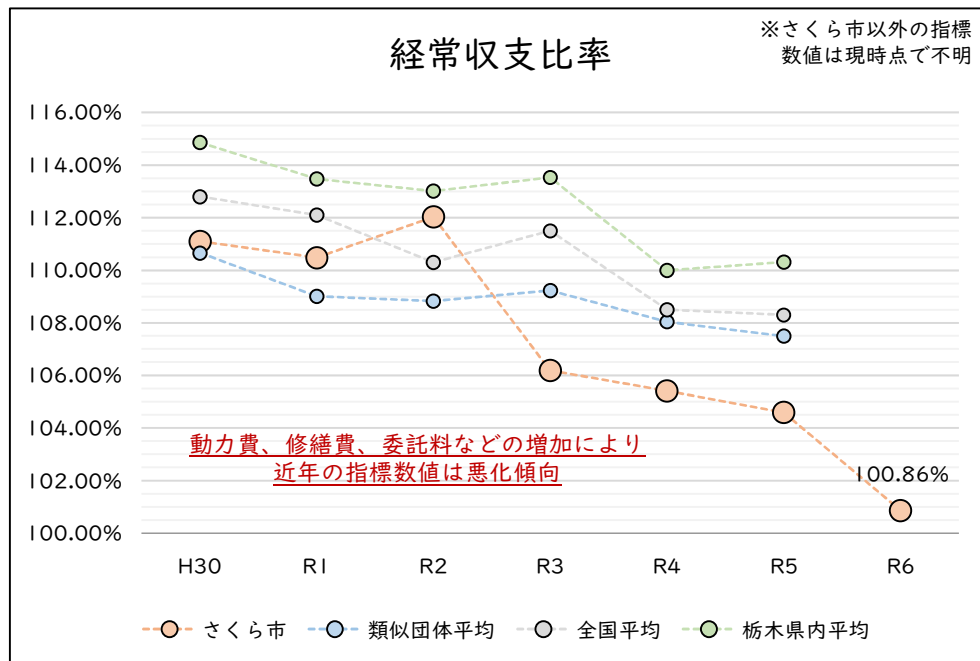
水道料金の改定率も自治体ごとに異なる

3. さくら市水道事業の経営指標

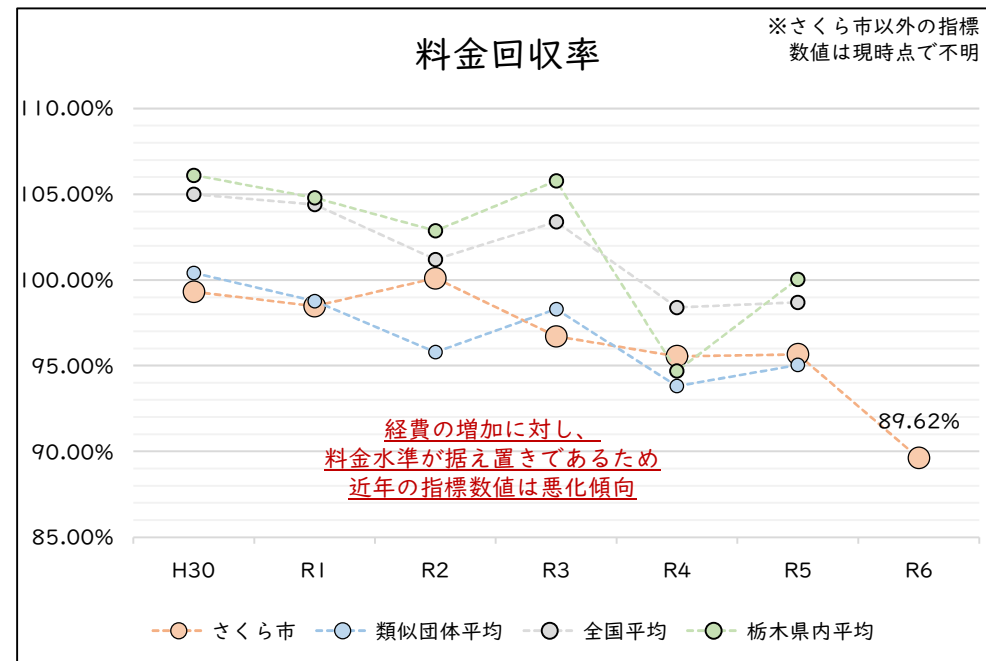


3-1. 代表的な経営指標（1）

参考：補足資料P.8～19



（出典：「経営比較分析表」（総務省HP）より）



（出典：「経営比較分析表」（総務省HP）より）

- ・ 経常費用（＝営業費用＋営業外費用）が経常収益（＝営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。
- ・ 健全な経営を行うためには、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。
- ・ さくら市の直近指標数値は100.86%（令和6年度）
- ・ 〔算定式〕 経常収益÷経常費用×100

- ・ 給水にかかる費用が水道料金収入でどの程度賄えているかを示す指標。
- ・ 料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、適切な料金収入の確保が求められる。
- ・ さくら市の直近指標数値は89.62%（令和6年度）
- ・ 〔算定式〕 供給単価÷給水原価×100

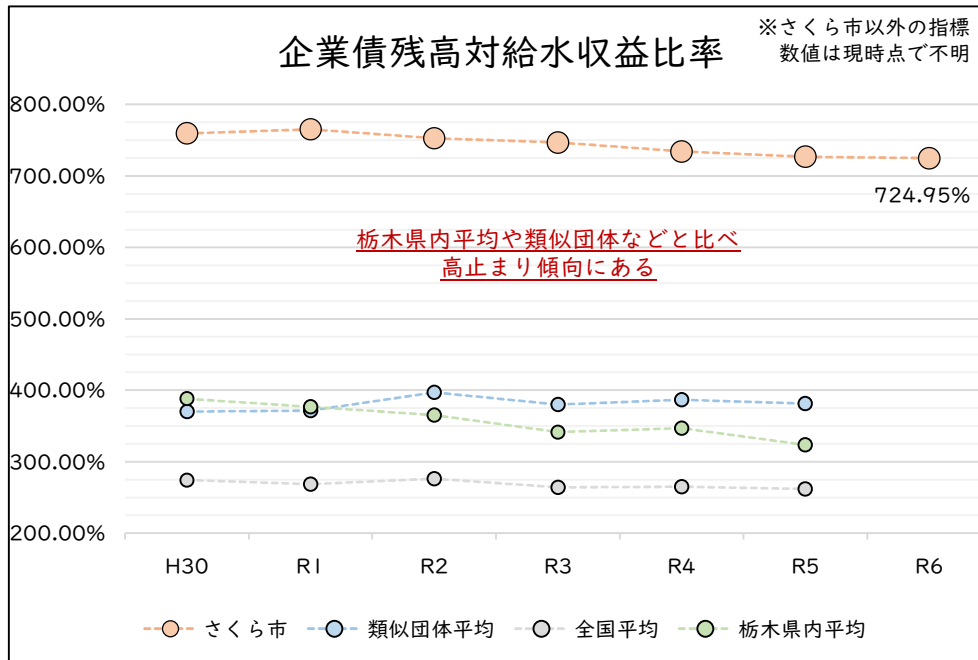
【類似団体】 さくら市と同規模（給水人口3万人以上5万人未満）の団体 【経常収益】 毎年継続的に発生する収益（料金収入、預金利息、水道加入金など）
【経常費用】 毎年継続的に発生する費用（人件費、動力費、修繕費、支払利息など） 【営業収益】 事業活動（水道事業）を行う上で得られる収益（料金収入など）
【営業費用】 事業活動（水道事業）を行うために発生する費用（人件費、動力費、修繕費など） 【営業外収益】 事業活動以外から発生した収益（預金利息、水道加入金など）
【営業外費用】 事業活動以外から発生した費用（支払利息など） 【供給単価】 水道水1㎡あたりの売上額 【給水原価】 水道水1㎡あたりの製造費用

3. さくら市水道事業の経営指標

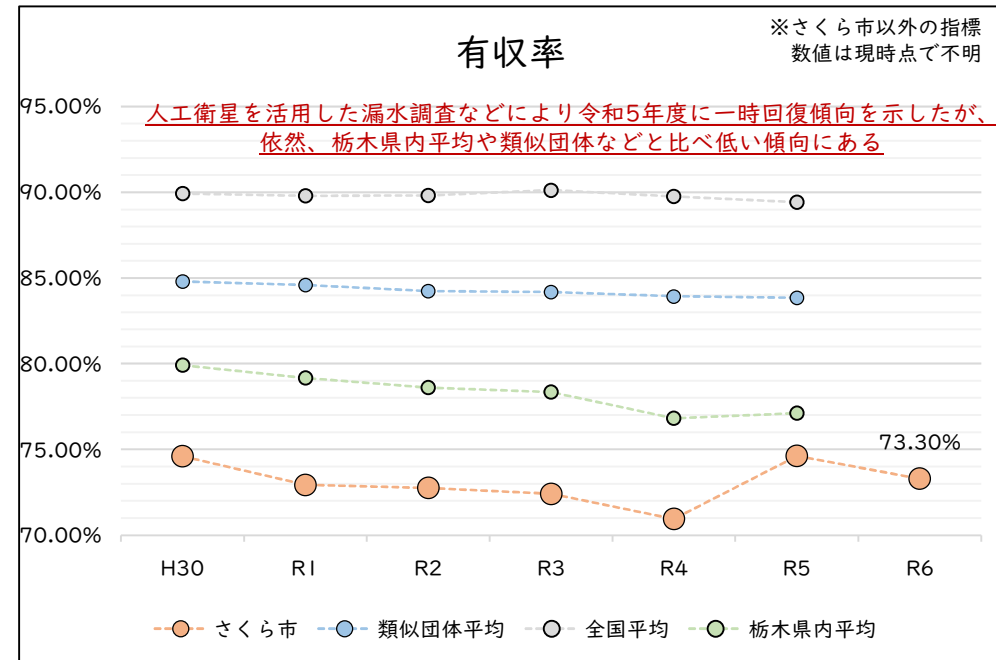


3-1. 代表的な経営指標 (2)

参考：補足資料P.8～19



(出典：「経営比較分析表」(総務省HP)より)



(出典：「経営比較分析表」(総務省HP)より)

- ・水道料金収入に対する企業債残高の割合であり、売上げに対する企業債残高の規模を示す指標。
- ・明確な数値基準はなく、類似団体などとの比較により自らの状況の把握や分析が必要になる。参考：補足資料P.36～39
- ・さくら市の直近指標数値は724.95%(令和6年度)
- ・〔算定式〕企業債現在高合計÷給水収益×100

- ・年間配水量(給水量)に対する有収水量の割合。
- ・数値が低い場合には水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結び付いていないため、漏水などの原因を特定し、対策を講じる必要がある。
- ・さくら市の直近指標数値は73.30%(令和6年度)
- ・〔算定式〕年間総有収水量÷年間総配水量×100

【企業債】建設改良工事の財源を調達するために発行する地方債 【配水量】給水区域に対し配水(給水)した水量 【有収水量】配水量のうち、料金徴収の対象となった水量
【水道施設】取水、導水、浄水、送水、配水の各施設 【取水施設】地下水などの原水を汲み上げる施設 【導水施設】取水施設から浄水施設まで原水を輸送する施設
【浄水施設】原水を水道水にするための施設 【送水施設】浄水場から配水施設に送水する施設 【配水施設】配水池や配水管などの水道水を各家庭や公共施設に供給するための施設
【給水装置】配水管から蛇口まで給水する設備(水道需要者の所有物) 【漏水】主に配管の破損や劣化によって水が漏れ出す現象

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



4-1. 4つの理由

(1) 給水人口・有収水量のピーク到来

今後の数年間で給水人口・有収水量のピークが到来する見込みで、更なる料金収入の獲得可能性が低く、将来の給水人口・有収水量の減少に伴い、料金収入は減少する見通し

参考：本資料P.11～12

(2) 収支バランスの悪化

料金収入の減少に対し、水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加や物価上昇等の影響などにより経営コストが増大し、収支バランスが悪化（令和7年度に赤字転落見通し）

参考：本資料P.13

(3) 建設改良の需要増加

水道事業の創設から約60年が経過し、老朽化した水道施設の更新を行う必要がある
災害時でも水道水を安定供給できるようにするため、水道施設の耐震化を進める必要がある

参考：本資料P.14～15

(4) 建設改良のための財源確保

建設改良を行うための財源として企業債に偏った資金調達手法を採用すると、将来の元利金返済負担が増加し、水道施設の更新に回す財源が不足する

参考：本資料P.16～17

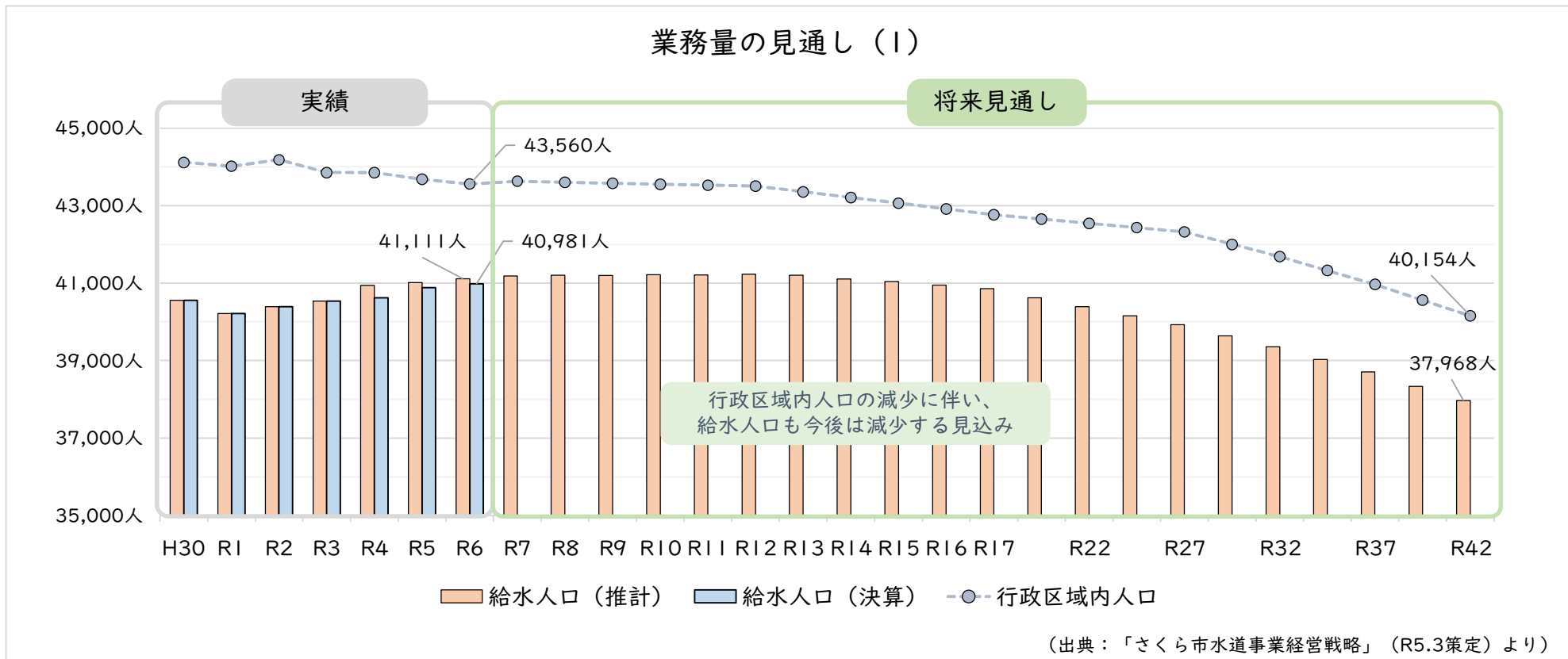


生活に欠かせない水道インフラは、将来世代へと引き継ぐべき重要な財産
水道事業の経営の安定化および水道水の安定供給のため、適正な水道料金水準を検討する必要がある

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



4-2. 業務量の見通し (1)



「さくら市水道事業経営戦略」(以下「経営戦略」という。)では、将来の行政区域内人口を40,154人(令和42年度末)と推計
令和6年度末の行政区域内人口は43,560人

給水人口についても今後は減少に転じる見込み(40,981人(令和6年度末)→37,968人(令和42年度末))

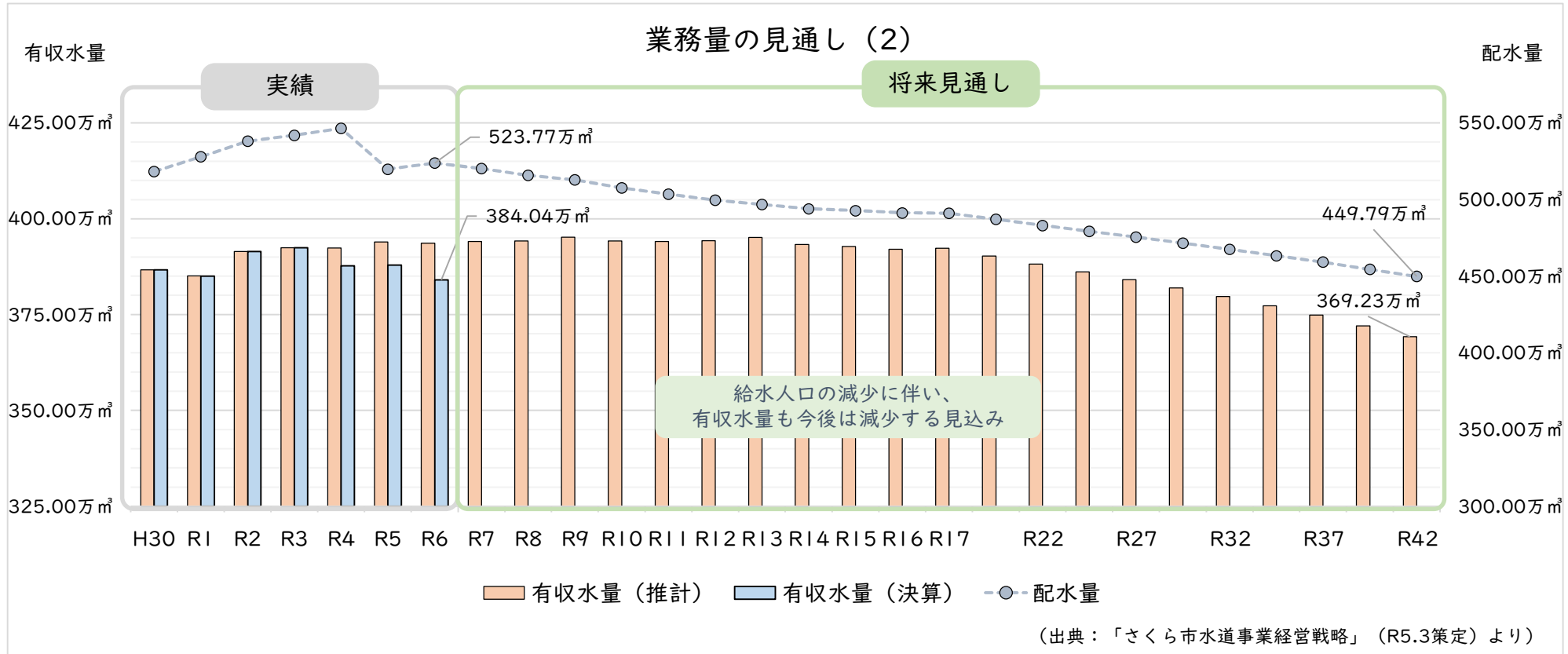
なお、直近決算において、「経営戦略」で推計した給水人口を下回る結果となっている

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.21

4-2. 業務量の見通し (2)



給水人口の減少に伴い、有収水量も減少に転じる見込み (384.04万 m^3 (令和6年度末) → 369.23万 m^3 (令和42年度末))
なお、直近決算において、「経営戦略」で推計した有収水量を下回る結果となっている

有収水量は、料金収入に繋がった水量

給水人口・有収水量の減少に伴い、料金収入も減少に転じる見込み

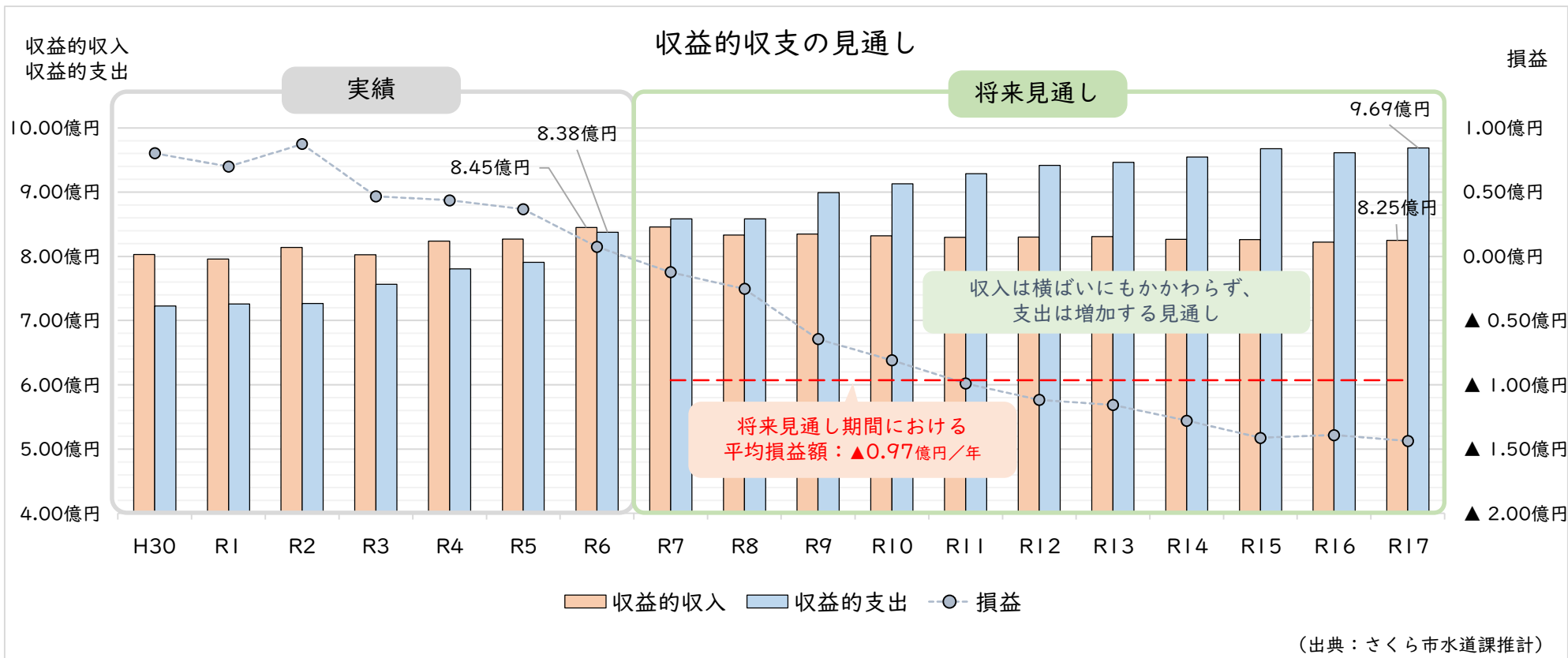
4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.22、44～46

4-3. 収益的収支の見通し

【収益的収支】1年間の営業活動から得られる収益（料金収入、預金利息、水道加入金など）とそれに要した費用（人件費、修繕費、減価償却費、支払利息など）



水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加や施設運転の専門機関への委託などにより、支出は増加傾向にある
近年は特に、物価上昇・賃金上昇・金利上昇などの要因が、支出額に影響を及ぼしている

将来見通し期間において、平均0.97億円/年の赤字を見込んでいる

水道事業の経営の安定化・水道水の安定供給のため、料金改定を行い料金収入を強化する必要がある

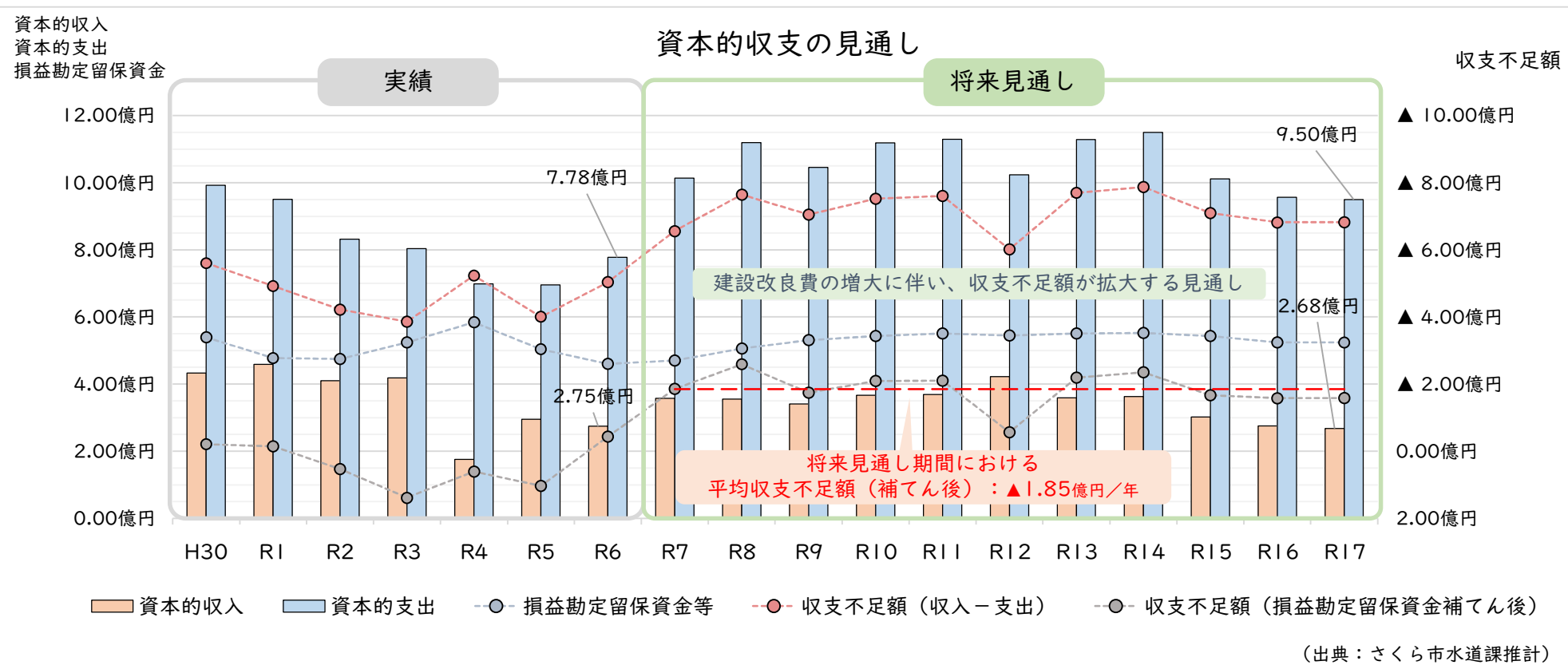
4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.23、47～49

4-4. 資本的収支の見通し

【資本的収支】将来の営業活動を行うための水道施設の建設・更新のための支出（建設改良費など）や企業債の元金償還と、その財源である収入（企業債など）



建設改良の需要増大に伴う建設改良費の増大により、資本的収支不足額が拡大する見通し

将来見通し期間において、損益勘定留保資金を補てんしたとしても平均1.85億円／年の収支不足額を見込んでいる

料金改定を行わない場合には、収支不足額を補てんするため企業債発行額の増加や内部留保資金の取崩しを行う必要がある

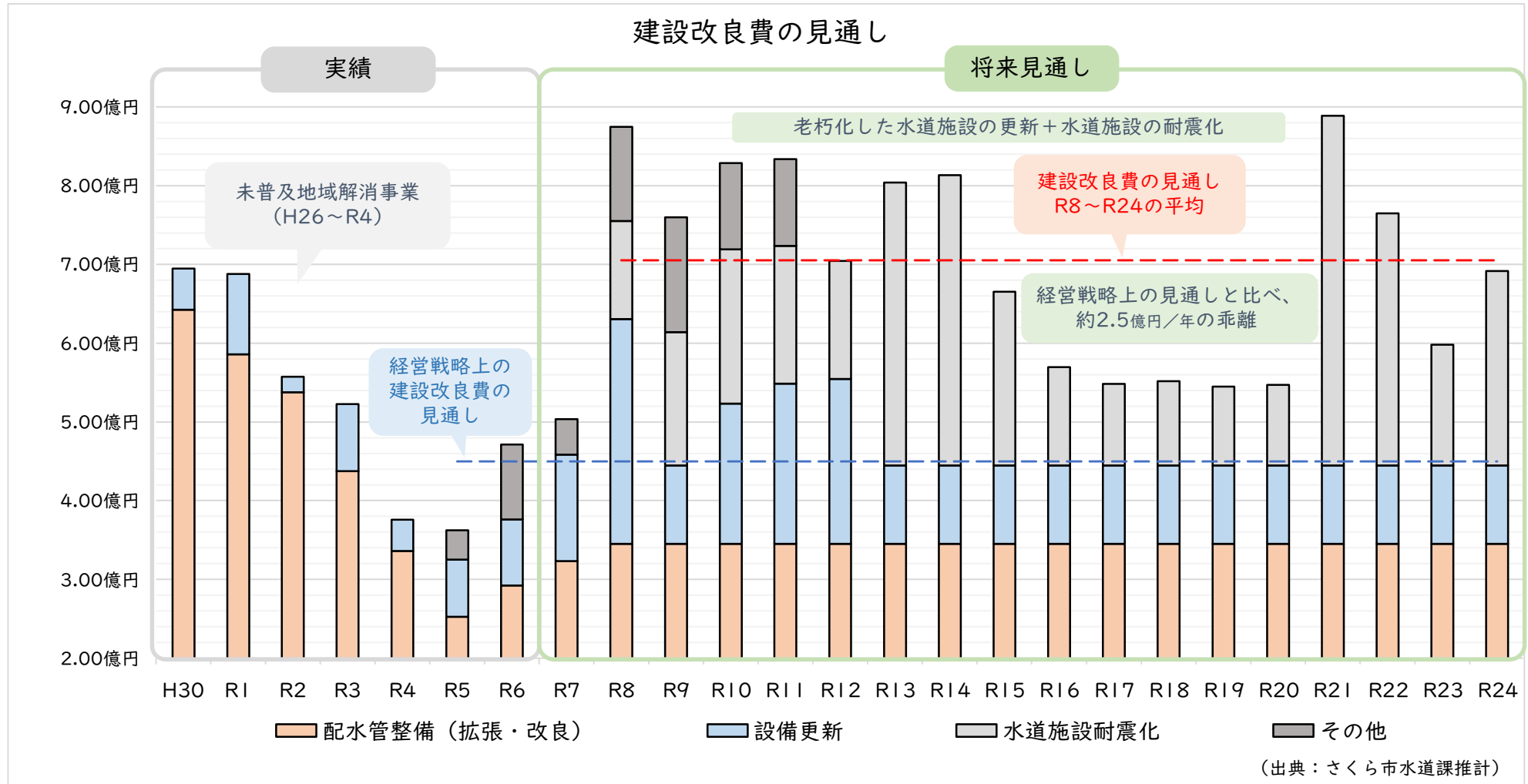
【建設改良】水道施設の整備や改修のための工事や設計業務委託 【損益勘定留保資金】減価償却費などの、実際に現金の支出を必要としない費用の計上により内部留保される資金で、資本的収支不足額に補てんされる 【内部留保】利益剰余金（水道事業がこれまでに積み重ねた利益の累積額）で主に現金預金が占めるが、その他の資産も含まれる

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.24、29～35

4-5. 建設改良費の見通し



水道事業の創設から約60年が経過し、老朽化した水道施設の更新に加え、災害時でも水道水を安定供給できるようにするため、水道施設の耐震化を推し進める必要がある

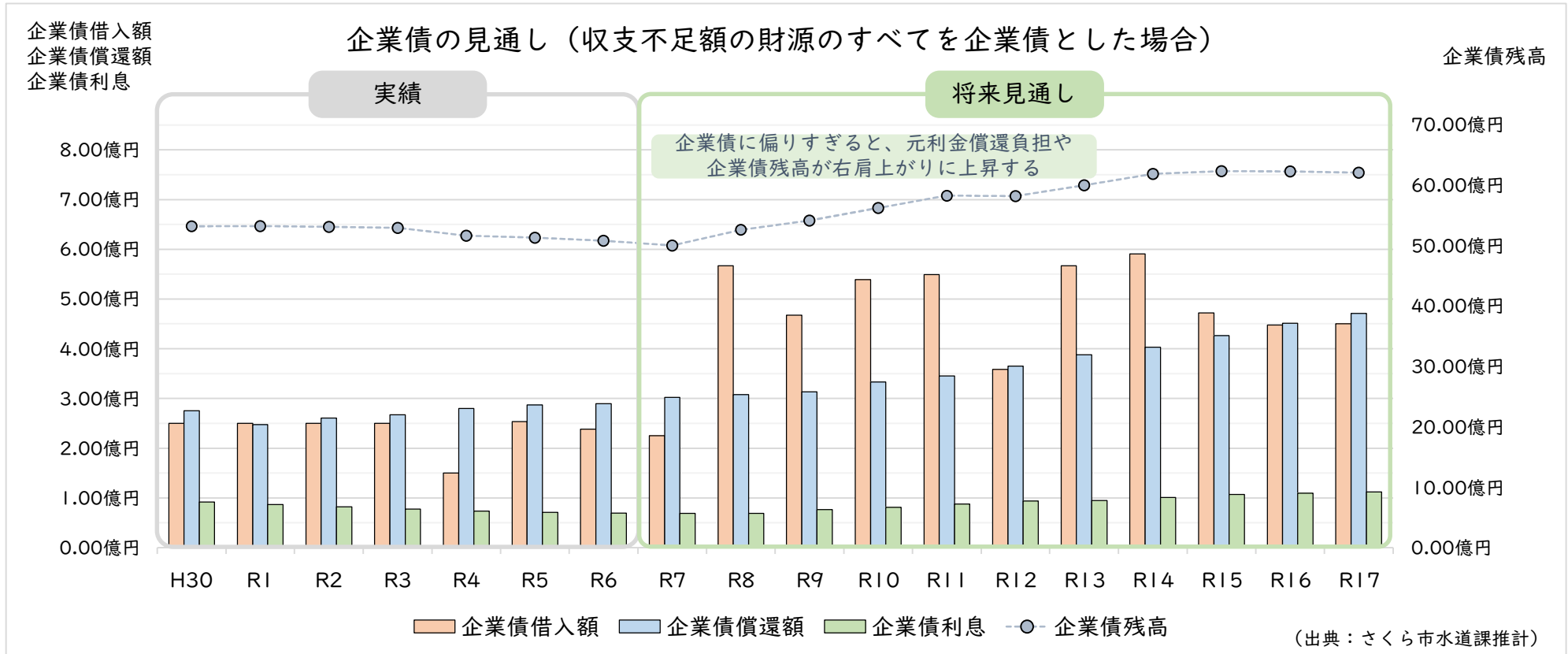
「経営戦略」において推計した建設改良費の見通し（約4.5億円／年）を、約7億円／年に修正する

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.25～26、36～39

4-6. 企業債の見通し（1）



水道施設は長期間に渡り使用する固定資産であるため、財源には企業債を充て最大40年で返済を行う

栃木県内の他の水道事業体と比較をすると、現在のさくら市水道事業は企業債に偏った資金調達方法となっている

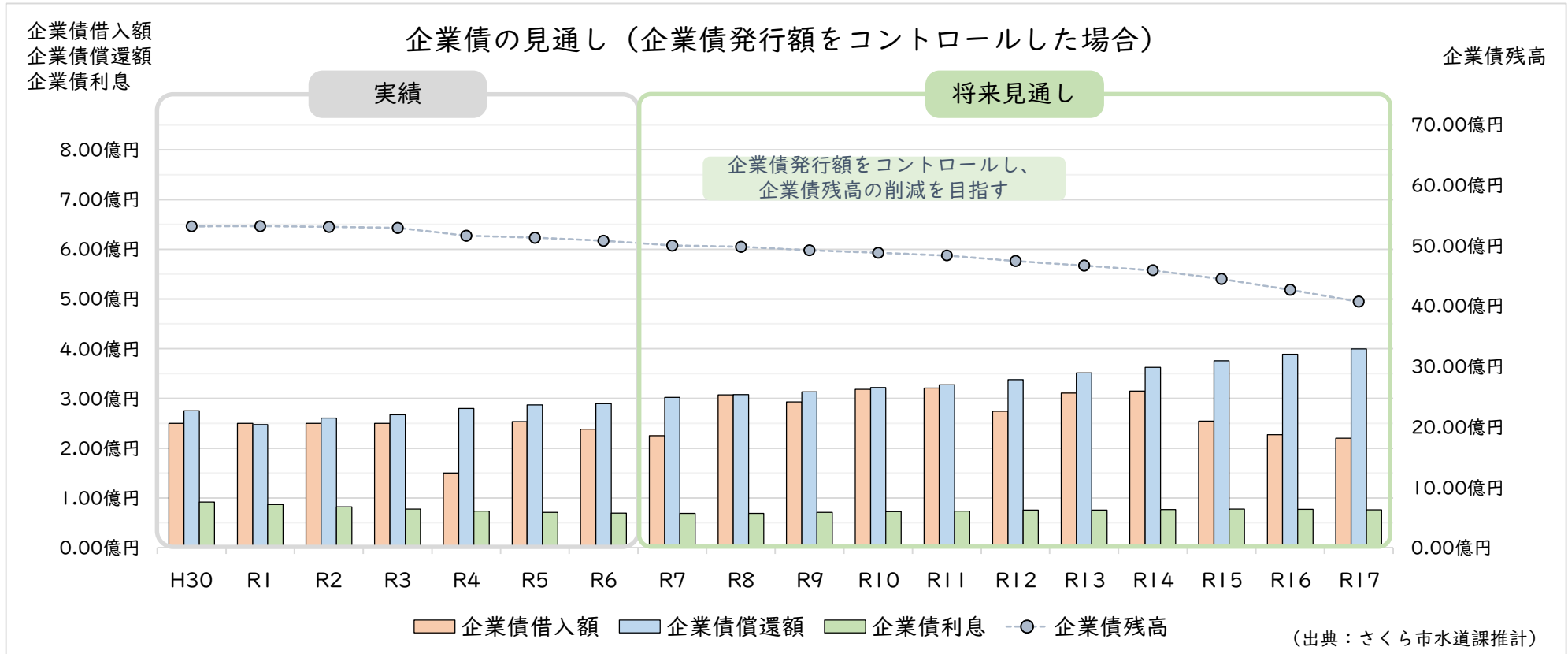
将来見通し期間における建設改良費の増大により生じる収支不足額を賄うための財源のすべてを企業債とした場合、企業債償還額や企業債利息の負担が大幅に増加してしまい、水道施設の更新に充てる財源が不足する可能性が高い

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.25～26、36～39

4-6. 企業債の見通し（2）



将来における企業債元利償還の過度な負担増を回避するため
以下のとおり企業債発行額をコントロールする必要がある

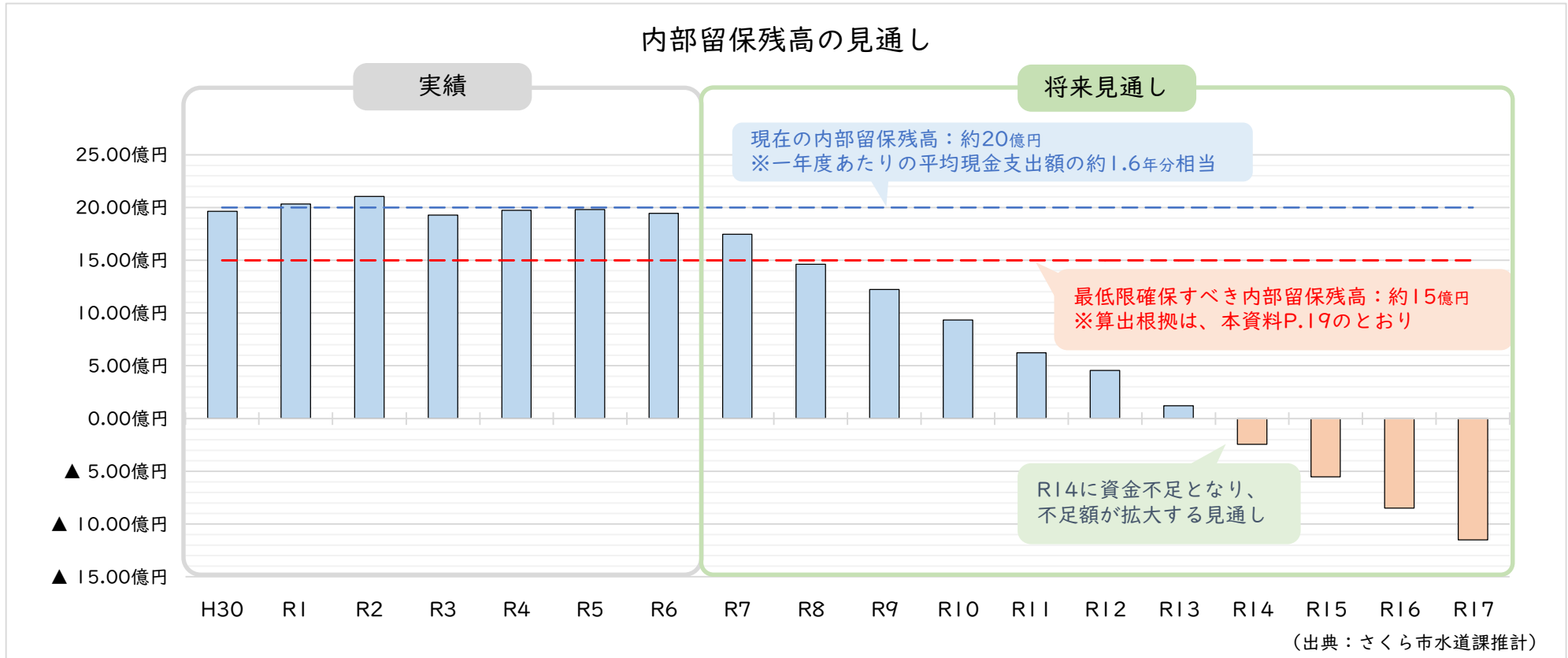
「経営戦略」で決定した内容を維持し、
『建設改良費に占める企業債の発行割合を40%とし、かつ、
各年度の企業債発行額は当該年度の企業債償還額を上回らない範囲の額とする』

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



参考：補足資料P.27～28

4-7. 内部留保残高の見通し (1)



収支バランスの悪化・建設改良の需要増加に伴い、新たな内部留保の積み上げが困難となり、内部留保は減少傾向へ

令和14年度に内部留保は枯渇し、水道事業を運営するための資金が不足する

水道事業の経営の安定化・水道水の安定供給のため、料金改定を行い料金収入を強化する必要がある

4. 適正な水道料金水準を検討する必要性



4-7. 内部留保残高の見通し（2）

最低限確保すべき内部留保残高（15億円）の算出方法

直近決算年度における現金収入額及び現金支出額

（単位：億円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
現金収入額	15.62	12.74	13.42	11.19	11.92	11.46	11.24
現金支出額	15.58	11.89	11.69	11.63	10.86	11.59	11.63

大規模な災害などの不測の事態が生じ、料金収入が1年程度見込めなくなった場合において
復旧に向けた事業経営ができるような内部留保資金を確保することを目的とする

H30～R6における平均現金収入額は12.51億円／年、平均現金支出額は12.12億円／年

また、将来見通し期間において、次の要因に相当する現金支出額が増加する見込み
平均赤字額0.97億円／年、平均収支不足額（損益勘定留保資金補てん後）1.85億円／年

参考：本資料P.13～14

以上より、H30～R6平均現金支出額＋平均赤字額＋平均収支不足額の合計額である
約15億円（＝12.12億円＋0.97億円＋1.85億円）を最低限確保すべき内部留保残高とする

令和6年度末決算における内部留保残高（20億円）と目標とする内部留保残高（15億円）の差額5億円については、
将来見通し期間において順次取崩し、料金改定による急激な料金上昇を抑える

5. 料金改定の検討手順

